

第381回産業衛生研究会のご案内

新年度最初の産業衛生研究会は、京都労働局の健康安全課長を講師としてお招きし、下記の通り開催いたします。

昨年、働き方改革関連法が成立し、本年4月より改正法の適用が順次施行されます。その内容を中心に、京都の労働行政と合わせて解説いただきます。

当会からは健康経営を当会がどのように取り組んでいるかについての説明と、風疹について、そして毎日簡単にできる肩こりに効く体操をご紹介します。

どうぞ、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

■日 時 2019年5月14日（火）午後2時00分～4時20分

■会 場 メルパルク京都 6階会議室C（JR京都駅 烏丸中央口徒歩3分）

■テーマ 「2019年度の労働安全衛生行政の課題」

講 師 京都労働局 労働基準部 健康安全課長 千田 幸子 氏

■情報提供 「当会の健康経営の取り組みについて」

「風疹について」

当会 総務部 担当部長

奥田 友子

■話題提供 「毎日できる肩こり体操」

当会 産業保健推進部 健康運動指導士

齋藤 直子

【京都衛生管理者会会員の方へ】衛生管理者手帳をご持参ください。単位取得となります。

◆主 催 : 一般財団法人京都工場保健会 <http://www.kyotokojohokenkai.jp>

お問い合わせ先 : 事業推進課（電話 0774-48-1270）または 公益事業推進室（電話 075-823-0535）

第381回 産業衛生研究会 参加申込書 5/14

FAX 075-802-0129

事業所名		TEL
住 所	〒	FAX
参加者名		
申込代表者 メールアドレス		@

※ご記入いただいた情報は、産業衛生研究会参加確認と今後のご案内に使用させていただきます。